

原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証について

現在進められております「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」の検証につきましては、作業委員会において原子力に係る専門的知見に基づき議論がなされていると承知しております。

もとより私は原子力にかかる知見を有しませんが、米国原子力艦が寄港する自治体の長として、市民の安全と安心を考えますとき、寄港中に原子力機関に事故または異常が発生したときには、早期段階で港外、外洋に移動させ、一刻も早く市民から遠ざけることを最優先するべきではないかとの強い思いを持っております。

平成18年に米国政府から日本政府に出された「米国の原子力軍艦の安全性に関するファクトシート」でも、移動可能という事実は、陸上の原子力関連施設にはない安全面の特色とされております。

検証作業委員会におかれても是非このことについてご議論を深めていただき、マニュアルに反映させていただきたいと思っておりますし、国におかれては、米側と所要の協議を行い、事前に艦の移動について取り極められますよう要望いたします。

また、米国原子力艦の寄港は、国防及び日米安全保障の必要性に因るもので、国の責任の下に寄港させていることを鑑みれば、その災害対策においても一般の自然災害とは全く性格が異なり、特段の責任と責務が国にあるものと考えておりますので、防災訓練を含む必要な対策について、主体的に取り組まれますよう要望いたします。

平成28年1月27日

佐世保市長 朝長 則男